

2016 No.521

contents

- ▶遠賀川自然公園“わくわくごとくりバー”完成..... 2
- ▶税の公平性 4
- ▶みんなのひろば 6
- ▶点描・町長の動き 7
- ▶役場からのお知らせ 8
- ▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ 12
- ▶健康情報 13
- ▶暮らしの情報 14
- ▶初ボタカン駅伝19チームが4時間走りつなげる..... 16
- ▶子育て支援センターたけのご情報 16

ひまわり だより 6月号



「人権の花運動」がはじまりました！

南小学校の2年生から4年生までの児童(75名)が、人権の花“ひまわり”を育てます。

5月16日は残念ながら雨天のため体育館で、人権擁護委員さん4名のご指導のもと、ひまわりの種を植えました。これから、みんなで大切に育て、身長よりも高く大きなひまわりが咲くことでしょう。

「人権の花運動」とは、福岡法務局および人権擁護委員協議会が行う人権教育・啓発活動の一環で、毎年町内の小学校で実施しています。人権の花を育てることで、仲間との協力や感謝することの大切さ、そして思いやりの心を体得することを目的としています。そして、育てたひまわりの種は風船につけて飛ばし、人から人へとつなげていきます。

遠賀川自然公園 “わくわくごとくリバー”完成



～ 国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所が「エコロジカルネットワーク再生事業」の取り組みとして、御徳地区の御徳第1排水樋管(小竹町消防団第4分団格納庫前)を改良。遠賀川から田んぼへ生き物が行き来できるように水路等を整備し、平成28年3月に完成しました。

川にすむ魚たちをはじめ、カエルや貝、トンボなどさまざまな生き物たちのすみかや産卵場所をつくることですみやすい環境となり、子どもたちの環境学習の場としても活用できます。～

●エコロジカルネットワークとは

河川では、「下流から上流」と「河川から水路、田んぼ」の2つのネットワークがあります。野生の生き物は、繁殖の場や餌場、休息の場などさまざまな場を必要とします。生き物が必要とする場所とそれらを行き来する移動経路が、エコロジカルネットワークです。

●遠賀川は

どのような状況?

遠賀川には多くの堰^{せき}があり、遠賀川河川事務所は、平成8年から「魚がのびやすい川づくり推進モデル事業」を実施し、河川横断施設の魚道の整備が進んでいます。その結果、河川の下流から上流にネットワークは徐々に改善されています。しかし、その一方で、河川から水路、田んぼのネットワークは、樋管や水路の中の段差によって分断され、良好な生息・生育環境が十分に整っていないのが現状です。

●エコロジカルネットワークの再生に向けて...

遠賀川河川事務所は、堤防で挟んだ河川と水路の段差、水路から田んぼの段差をなくすことで、生き物たちが河川から水路、田んぼに行き来できる自然環境の再生を目的として、「エコロジカルネッ

トワーク再生事業」に取り組みられています。そして、平成21年7月から検討会を設立し、学識者、住民代表、関係行政機関および河川管理者などの多様な立場による意見交換や相互情報共有を図り、助言を受けながら事業を進めています。

そこで、御徳地区は水路の段差も小さく、エコロジカルネットワークの形成が比較的簡易に施行が可能と考えられ、また、近隣に学校もあり、環境学習の場としても活用しやすいことから、今回の御徳第1排水樋管(小竹町消防団第4分団格納庫前)の整備が計画されました。

●北小学校の児童たちが

「わくわくごとくリバー」を命名

小竹町では、平成25年11月から、地域住民、NPO法人、学識者、河川管理者、コンサルタント、学校関係者および行政機関が集まり、計4回の住民ワーキングを実施。「子どもも魚も集まる水辺とは」や「御徳地区の利用について」、「子どもたちが環境について学ぶ場にするために地域ができること」などをテーマに、意見交換を行いました。

◇住民ワーキングの意見◇

- ①住民の関心を深めるために、北小学校の児童に水路の名称を決めてもらう。
- ②普段は子どもたちの遊び場として利用したい。

▼公園、散策路として整備されました。

③サケの放流ができる場所がほしい。

▼入江を長く確保し、環境学習の場としても利用しやすいとされました。

④周辺に生息する生物について紹介する看板を設置してほしい。

▼設置済み。

⑤子どもたちが利用する際に、安全対策が必要である。

▼平成28年1月、北小学校では、全校児童と教職員で、利用する時の安全確認について学びました。

⑥日常的にゴミ拾いなどを行い、維持管理の意識づけを行う必要性がある。

●環境学習の場として...

北小学校では、平成27年11月に、1年生の特別活動として魚との触れ合いを行いました。そして、今年は、6月29日に遠賀川河川事務所のご指導のもと、2年生と5年生が生物調査を行います。



◇ せせらぎ水路 ◇

水辺に触れ合う場。水遊びができます。石組みによって、魚たちが上りやすく、すみかにも

なっています。
※メダカやイトモロコ、ドンコなどが生息。



◇ ゆるやかな湿地や水際 ◇

水深30cmの浅場をつくり、石を置き、魚や植物などが好きな場所になりました。ここでは、カマツカなどの魚やそれを餌にするコサギなどの鳥、ヌマガイなどがみられ、魚採り、水辺の生物観察や水質調査など環境学習ができます。



◇ 散策路 ◇

4月15日の北小学校新1年生歓迎遠足で、みんな仲良く手をつなぎ、散策路を歩きました。川を指さし、「見て！！」と声が聞こえました。どんな生き物がいたのでしょうか？



河川側(堤外地)

①子どもだけで水遊びはしないこと！

注

②川に入るときは、岩などでケガをしないよう注意すること！

③ごみを捨てないこと！いつもきれいに。

～人と人をつなぐ～

～人と地域環境とをむすぶ～



◇ 水田側(堤内地)って… ◇

整備前は、コンクリート3面張りの水路で、段差もあり、水深が浅い所もありました。段差の解消として、水路内に、①コンクリートによる斜路の設置 ②簡易な魚道の設置 ③堰板をはめ込み、排水管の敷高まで上げました。

結果、ギンブナとナマズが新たに確認されています。



◇ 看板を設置 ◇

公園には、魚類、植物、鳥などが生息しています。今後は、小学校で生物観察などを行い、発見した生き物たちの写真が貼られていきます。



税の公平性



小竹町における
滞納対策についてお話しします。

問い合わせ 税務住民課収納係 ☎ 2・1216

●税金は生活の支え

町民の皆さんが納める町の税金は、教育や福祉など、さまざまな行政サービスを行うための町の大切な財源です。

税金の滞納は、町の財政を圧迫し、皆さんが安心して暮らせるためのまちづくりに支障をきたすことになります。

また、滞納を許してしまうと、納期限内に納付している皆さんに対して不公平になります。

このため、本町では、税收確保のため、税金の滞納者に対して、財産の差押えなどの滞納処分を積極的に行っています。

●税金を滞納すると…

納期限までに税金を納めなかった場合、年九・一％の割合で延滞金が発生します。

滞納者に対しては、まず督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合、地方税法に「滞納者の財産を差し押さえないければならない」と規定されています。

本町では、滞納者のすべての財産を調査(預貯金、勤務先への給与照会、生命保険、自動車、土地や建物など)し、差し押さえて延滞金等を含めた滞納税額を強制的に徴収します。

●生活状況が変わった… まずは納税相談を

病気、失業、事業の廃止や経営困難など、やむを得ない事情で納期限内に納めることができない人は、税務住民課収納係にお越しください。収入状況等を聴き取った上で、分割納付計画を立てます。

ただし、滞納となった時点で財産調査は実施します。分割納付は、やむを得ない事情により税金を納期限までに納めることができないことが前提ですので、調査により、財産を発見したり、給与収入を確認するなどして、税金を納めることができることが明らかになった場合は、差押えなどの滞納処分の対象となります。

●税金の納付は

口座振替がおすすめ

納付については、自動的に指定の口座から引き落とされる口座振替が便利です。納期ごとに金融機関で納める手間が省け、うっかり忘れる事ありません。ぜひ、ご利用ください。手続きは、小竹町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちよ銀行)または役場窓口で行えますので、通帳、通帳届出印、納税通知書を持参してください。

税金の滞納Q & A

Q 納め忘れて納期限が過ぎてしまいました。このまま放置しているとどうなりますか。

A 納期限を1日でも過ぎると滞納となりますので、納期限の翌日から延滞金が増算されます。また、納期限後に督促状を送付します(督促手数料が増算されます)。その後も納めなければ、財産(預貯金、給与、生命保険、自動車、土地や建物など)の差押えを行い、強制的に税金に充てます。

Q 納税相談または税金を納めに行きたいのですが、忙しくて役場へ行けません。

A 役場では、毎週木曜日、午後7時まで夜間窓口を開設しています。また、忙しくて金融機関等で税金を納めることができない人は、口座振替のご利用をお勧めします。

Q 借金があって税金を納めることができません。

A 税金は、全ての債権に優先することが地方税法に定められており、借金より税金が優先されます。したがって、借金より税金の方が優先されることになります。

Q 延滞金は、どのくらいの割合で計算されるのですか。

A 延滞金は、地方税法の規定に基づき、基本的に年9.1%の割合(平成28年6月1日現在)で計算されます。滞納した税金が1万円の場合、1日当たり約2.5円の延滞金が発生します。

Q 差し押さえる前に、一言連絡はないのですか。

A 地方税法では、納期限が過ぎた後、督促状を送付した日から10日を経過した日までに完納しない場合は、財産の差押えをしなければいけないこととなっています。差押えを行うに当たっては、事前に本人に連絡する必要はありません。

Q 預金や勤務先を調べる権利はあるのですか。個人の財産調査はプライバシーの侵害ではないのですか。

A 税金を滞納すると、国税徴収法に基づき、滞納者のすべての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先や金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法に抵触せず、プライバシーの侵害に当たりません。

●滞納をなくすための取り組み

本町では、税金の滞納を解消するため、国税徴収法に基づき、徴税吏員が滞納者宅に強制的に踏み込み、差し押さえるべき財産を探す「搜索」を行っています。搜索により差し押さえた財産が家電製品や物品、自動車の場合は、公売会などで売却し、税に充てることになります。現金を発見した場合も、差押えの対象となります。収入や財産があるのに税金を納めない滞納者には、毅然とした態度で財産の差押えなどの滞納処分を行います。

また、筑豊地区の15市町村と2県税事務所は連携して、税金滞納者への取り組みを行っています。

●ご注意ください

～軽自動車税を車検前にしか納付しない人～

税金は、納期限までに納付することになっています。軽自動車税を車検前に一括して納付するつもりであっても、滞納中は、財産調査(預貯金、給与、生命保険、自動車、不動産など)を行い、財産を発見した場合は、差押えを行います。軽自動車も財産ですので、滞納している場合、軽自動車を差し押さえて公売し、滞納税に充てることになります。

県税事務所と連携し、収納業務を強化

5月11日、福岡県飯塚・直方県税事務所筑豊地区特別対策班の職員4名に小竹町の職員として併任する辞令を交付しました。

この制度は、平成21年度から実施しており、県税事務所と共同で滞納処分業務に従事し、本町の滞納の解消を図ることを目的としています。

本町では、前年度に引き続き、納期限内に納付されたかたの税の公平性を図るため、徴収業務を強化し、滞納解消に努めていきます。





◎おめでとうございます

～創意工夫功労者賞～

小竹化成(株)製造部製造技術課 小山田成人さんが平成28年度科学技術分野文部科学大臣表彰で創意工夫功労者賞を受賞し、4月28日、松尾町長に報告をしました。小山田さんは、電子部品オーバーヘッドコンソール生産の製品組付けを“1方向(表面)”からだけで行い、大きさの異なる2種類の製品が混流する組付けラインのレール構造を考案。表裏に向きを変える工数や受け治具、ラインスペースなどの低減と組付けラインの削減に成功されました。

苦労されたことは、「一つ一つの部品の大きさや高さを調整することです」と話してくれました。

◎さらなる農業の発展を目指して！

5月6日(金)、新規農業就業者の渡邊龍太郎さん(勝野二区)に、松尾町長から青年等就農計画認定書が交付されました。

幼い頃から兼業農家の父親の手伝いをしていた渡邊さんは、お米以外にも野菜を中心に栽培していきたいと思い、1年間、福岡県農業大学校で勉学に励み、多くの知識や技術を習得されています。今後は、ブロッコリーや露地なすを栽培する予定で、「もっと露地を拡大させ、専業農家としてもやっていけるように頑張りたい」と意気込みを語ってくれました。



▼対抗戦の結果

優勝	1-1組
準優勝	1-2組
3位	2組
4位	4組
5位	3組

◎ 中央区球技大会を開催！！

5月8日児童体育館にて、中央区恒例の球技大会(フロアカーリング)を開催しました。

子どもからお年寄りまで約80名が参加し、各組(全5組)対抗戦と個人戦を行いました。

対抗戦では中央1-1組が優勝。そして、個人戦の優勝者は、親玉からの距離、なんと3cmという驚異的な成績でした。珍プレー、好プレーも続出し、みんなで大いに盛り上がりました。

試合後は、区公民館で懇親会を行い、和気あいあいと親睦を深める1日となりました。



町長の動き

— 4月21日から5月20日まで —

4月21日	(株)コゲツ産業起工式	小竹団地
4月22日	J・R篠栗線事業所部長あいさつ 直鞍産業振興世界戦略研究会総会	町長室 エクセレントガーデン迎賓館
4月23日	憲信社十周年記念パーティー	パドドゥ・ル・コトブキ
4月25日	九州電力来庁 平成筑豊鉄道懇談会	町長室 福智町役場
4月26日	福岡銀行新本部長あいさつ 健康づくり推進協議会総会	町長室 保健センター
4月27日	コミュニティネット高橋社長あいさつ 行政改革推進本部会議	庁内会議室
4月28日	コミュニティネット高橋社長との協議 直方人権擁護委員会総会 消防操法大会結団式	庁内会議室 直方いこいの村 総合福祉センター
4月29日	JA直鞍女性部会通常総会 高瀬ひろみ講演会	マリーホール宮田 総合福祉センター
5月2日	庁議	庁内会議室
5月3日	ハローディ起工式	小竹団地
5月8日	小竹区水神祭 ちくほう共学舎「虫の家」定期総会	小竹区上町 御徳3区「虫の家」
5月9日	目標設定等ヒアリング	庁内会議室
5月10日	町議会全員協議会 町村会第4回理事会	議場 福岡県自治会館
5月11日	県税事務所派遣辞令交付式 目標設定等ヒアリング	町長室 庁内会議室
5月12日	高齢者福祉施設等整備事業者選定委員会 目標設定等ヒアリング	庁内会議室
5月14日	小竹町ボランティア連絡協議会総会	総合福祉センター
5月15日	ぼた山クロスカントリー 自民党宮若・鞍手郡連合分会総会	山の里自然農園 直方いこいの村
5月16日	直方青年会議所広報誌の取材 自衛隊援護班長 武本氏あいさつ	町長室
5月17日	直方保護区保護司会定時総会	直方市人権研修センター
5月18日	宮若市じん芥処理施設組合正副組合長会議 平成筑豊鉄道経営会議説明	くらしクリーンセンター 町長室

点描

町 長 コ ラ ム

新緑がまぶしい好季節。「筑豊を一望できる山の里自然農園を走ってみませんか?」と、町内の有志の呼びかけにより、5月15日、晴天の中「小竹ボタカン駅伝大会」が開催された。地域おこしに情熱を注ぐボランティア・スタッフ60人の協力を得て、青年・壮年世代を中心に19チーム、140人が参加した。「この世代のエネルギーを今後の町づくりに活かしてほしい」と萬田美代子実行委員長は熱く語る。優勝は10代でチーム編成した元氣印の「小竹

ファミリー」が果たした。小竹町は昭和3年に勝野村から町制施行し、平成30年には90周年を迎える。この永い歴史の中、戦中・戦後石炭産業とともに町は発展し、最盛期には人口2万1千人に達し、炭鉱の閉山まで企業城下町として栄えてきた。ボタ山跡地は今もその面影を残している。このように町の基幹産業として貢献し、歴史を刻んできた古河目尾炭鉱跡地のボタ山で、この大会が開催されたことは産業遺産のひとつのPRにもつながる。また、ブ

小竹町長

松尾勝徳

ルーベリー園など地域に広く開放し脚光を浴びている農園内の周囲コースは、ボタ山跡地特有の勾配もあり、クロスカントリーコースにも適している。小生も若者たちに交じり、一周1キロを完走した。息を切りし走り抜ける中で、福智山、英彦山、古処山などをみはるかす景観が心地良く寄り添ってくれた。またひとつ、町の魅力に触れた気がする。

小竹初音句会

阿部天風 選

花みかん三竿に乾く洗いもの

豊崎 民恵

列車待つホームの向う花菱

尾上 礼子

田植機の祖父に手を振る園児かな

時川寿美子

飴湯のお旅の疲れの老二人

門田 睦子

散る風情寺の一本桜かな

小嶋 亮子

小竹同人句会

阿部天風 選

どんたくのふるさとへ犬連れ帰る

松尾 治子

牛鳴いて牛が応える牧は初夏

原賀 静子

あちさるの顔な花芽ふくらみぬ

安藤つき子

挨拶は燕雀の減りしこと

松尾清一郎

寿司桶の縮絞め直す立夏かな

選者 吟

新多園句会

阿部天風 選

新緑や裏の篋天を掃く

山本 繁明

谿川を三百の鯉泳ぎをり

塩川 静子

若葉雨簷けぶりをりにけり

増永美智子

窓一杯庭の若葉のしぐれけり

吉田 公子

空高く峽に泳ぐや鯉のぼり

大塚 尚美

俳句



平成28年度 町営住宅入居者を募集します

問い合わせ▶管財課住宅管理係 ☎2・1215

【募集団地】栄町団地2階建て、本町団地2階建て、毛勝団地平屋建て
 【入居予定日】7月1日(金)
 【入居資格】▼入居者または同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではない人▼現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人その他婚姻の予定者を含む。)があること。▼入居申込者全員の所得金額(扶養

親族1人につき38万円の控除後)を12で割った金額が15万8千円以下▼単身で申し込む人は、昭和32年4月1日以前に生まれた人で平屋建てのみに限ります。
 【申込受付】期間▼6月1日(水)から6月14日(火)まで
 時間▼8時30分から17時15分まで(土日・祝日を除く)
 ただし、木曜日は8時30分から19時まで 場所▼役場管財課住宅管理係
 【抽選日】6月22日(水)10時から
 【抽選会場】総合福祉セン



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216

集合税-町県民税・固定資産税・国民健康保険税-

納期限 6月30日(木)

【口座振替日 6月27日(月)】

▼税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼口座振替による納税について

振替日は毎月25日

(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



小竹町手話奉仕員 養成講座(入門編)受講生募集!

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

聴覚障害者の生活や福祉について、理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うために必要な手話単語や表現技術を習得する講座です。
 【対象者】
 (1)町内に在住の人
 (2)町内に在勤・在学の人
 (3)町長が特に必要と認め
 た人
 【日程】7月22日(金)から
 6か月間(毎週金曜日)
 【時間】19時30分から21時
 まで



【場所】総合福祉センター
 【受講料】無料(ただし、テキスト代3,240円は自己負担です)
 【定員】20名
 【申込方法】小竹町社会福祉協議会に電話でお申し込みください。
 ☎2・2028
 【申込締切】7月22日(金)まで



くらし・しごと・家計 困りごと相談室

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、相談支援員が解決策を一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



【対象者】町内に在住の人
 【日程】月曜日から金曜日までの9時30分から17時30分まで ※祝日も開所
 【場所】福岡県自立相談支援事務所(水巻駅から徒歩3分)
 ●相談無料・秘密厳守
 ●要予約
 ●小竹町役場・ご自宅での相談もできます。
 ※福岡県の相談室です。安心してご相談ください。
 【申込先・問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630



6月は 「児童手当(特例給付)」の現況届の提出月です！！

問い合わせ▶福祉課子育て支援係 ☎2・1219

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定および次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。中学校修了前までの児童を養育監護している人に対して支給されます。

●現況届について

現況届とは児童手当(特例給付)を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届に平成28年6月1日の状況を記入・押印し、期間内に提出してください。

※現況届の用紙は6月上旬までにご自宅に郵送します。

【提出期限】

平成28年6月30日(木)まで(期限厳守)

※提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、必ず期限までに提出してください。

●必要なもの

①印かん

②受給者(父または母等)の保険証

③(平成28年1月1日に小竹町に住所がなかった場合)

▼前住所地の市町村発行の平成28年度児童手当用所得証明書

④(受給者と児童の住所が異なる場合)

▼児童が属する世帯全員の住民票(本籍続柄記載)

▼別居監護申立書

⑤その他、個々の状況により必要な書類がある場合があります。

【問い合わせ・提出先】

役場福祉課子育て支援係(9番窓口)

お早めに手続きをお願いします！



申請はお済みですか？ 高齢者向け給付金の申請期限が近づいています

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

低所得の高齢者向けの
年金生活者等支援

臨時福祉給付金とは

▼「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援給付金です。

※対象となる可能性がある人には、申請書一式を郵送しています。

【申請期限】7月4日(月)まで

※窓口受付は平日8時30分から17時15分まで(木曜日は19時まで)

【支給額】一人につき、3万円

【支給対象者】平成27年度分の住民税が課税されていない人のうち、昭和27年4月1日以前生まれの人

※住民税において課税者の扶養となっている場合や生活保護の受給者である場合などは対象外です。

【申請方法】

①前述の支給対象者を確認し、該当する場合は郵送している申請書に必要事項を記入・押印してください

②次の必要書類を準備してください。

●本人確認書類の写し

●預金通帳等の写し等

③申請書と必要書類を同封の返信用封筒に入れて、ポストに投かんしてください。

※窓口受付も行います。具体的な申請方法は、市町村によって異なります。

※申請先は、平成27年1月1日時点で、住民票がある市町村です。

※詳しくは、小竹町から郵送された「お知らせします。高齢者向け給付金。」のチラシまたは、小竹町のウェブサイト(<http://town.kotake.lg.jp>)でご確認ください。

※申請書をいただいた後に、内容を審査し、支給(不支給)を決定します。





平成28年度から 小竹町国民健康保険税の税率等を上げます

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224 税務住民課税務係 ☎2・1216

●国保の事業運営は極めて厳しい状況です

小竹町国民健康保険は、被保険者数は年々減少傾向にあります。平成27年度の医療費総額は8億4,993万1,708円で、平成26年度の7億8,980万4,272円と比較して約7.6%伸びている状況です。しかし、医療の高度化、小竹町国保の疾病傾向から今後も医療費の増加は続いていくことが見込まれております。

●安心して医療を受けられるために…

現在の税率等では、被保険者の皆さんが安心して医療を受けられる健全な事業運営を図ることが困難であるため、平成28年度から平成29年度にかけて2か年にわたり段階的に税率等を引き上げる改正を行いました。

国保加入者の皆様には、これまで以上の税負担となりますが、ご理解をお願いします。



●税率について

賦課総額比で、平成28年度に13.1%、平成29年度に7.5%の増になります。所得割額は、前年の所得金額などから基礎控除33万円を引いた額に税率をかけます。

		平成28年度	平成29年度
医療分	所得割	9.2%	9.7%
	均等割(人数)	21,000円	23,000円
	平等割(世帯)	改正なし	24,000円
	限度額(※)	540,000円	540,000円
後期分	所得割	2.8%	3.1%
	均等割(人数)	7,500円	8,000円
	平等割(世帯)	5,500円	6,000円
	限度額(※)	190,000円	190,000円
介護分	所得割	2.3%	2.6%
	均等割(人数)	7,400円	7,900円
	平等割(世帯)	4,900円	5,600円
	限度額(※)	160,000円	160,000円

※限度額については、平成29年度以降、変更になる場合があります。



年金は 保険料の納付月数によって、もらえない場合があるって本当？

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

年金の受給権の有無は、保険料の納付月数・免除月数により決まるため、保険料を未納にすると年金の受給ができない場合があります。

老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるための必要な期間は、右記のとおりです。

※障害基礎年金については初診日、遺族基礎年金については死亡日以降に、受給権をみる期間中の保険料を払っても、納付とみなされません。

●保険料は納期までに納めましょう。

●納付が困難な場合は、保険料の免除制度をご利用ください。

老齢基礎年金(65歳から受給できる年金)

保険料を納めた期間、保険料を免除された期間、任意未加入期間を合算して25年(300月)以上あること。

障害基礎年金(20歳以降に初診日がある場合のみ)

初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。もしくは、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

遺族基礎年金

亡くなった日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。または、亡くなった日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

※18歳未満の子または20歳未満の障害基礎年金1級から2級程度の障害を持つ子を扶養している妻と子もしくは子のみを支給されます。



小竹町地域福祉計画を策定しました

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

● 計画策定の背景

近年、子ども・子育て、高齢者、障害者等に関わる福祉分野および防災分野等では、従来の公的サービスだけでは充足できない新たな社会問題が顕在化しており、地域での見守り、支え合い、助け合いが重要であることが、改めて認識されてきました。

しかし、個人の価値観や生活様式が多様化する中、地域住民相互の社会的つながりも希薄化し、住民の地域への帰属意識も低下する等、その相互扶助力は低下しています。こうした状況の中、住民一人ひとりが同じ地域に住む一員として、共に助け合い、支え合うことのできる関係を構築することが求められています。



● 計画策定の趣旨

本町では、平成19年、まちづくりの基本となる「第4次小竹町総合計画」を策定し、「共に生き 共に育ち 活気あふれ心ふれあう町こたけ」を町の将来像として掲げ、地域におけるさまざまな課題に取り組み、地域の活力を取り戻し、住民福祉の向上に努めることとしています。この理念に基づき、本町の地域福祉を推進していくため、「小竹町地域福祉計画」を策定しました。

● 計画の性格

住民、地域団体等、行政の主体ごとに、それぞれの役割を明確化し、地域を構成する一人ひとりが自らの役割を意識し、本町の地域福祉を推進していくものとします。

「小竹町地域福祉計画書」については、ウェブサイト
の他、小竹町役場福祉課、同町中央公民館、同町社会福祉協議会でも閲覧できます。



平成27年度 小竹町個人情報保護条例運用状況

問い合わせ▶総務課情報人権係 ☎2・1212

【開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数】

機関別	請求	開示	部分開示	不存在	非開示
町長	0	0	0	0	0
病院	9	9	0	0	0

【実質開示率】100%

【訂正の請求件数、決定件数】なし

【利用停止等の請求件数、決定件数】なし

【異議申立ての内容および件数】なし

【事務の外部委託、目的外利用および外部提供の状況】なし



平成27年度 小竹町情報公開条例運用状況

問い合わせ▶総務課情報人権係 ☎2・1212

【開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数】

機関別	請求	開示	部分開示	不存在	非開示
町長	19	11	3	3	2
議会	1	1	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0
病院	1	0	0	0	1
土地開発公社	1	1	0	0	0

【実質開示率】85%

【不服申立ての状況】なし

【苦情申出の状況】なし

【情報公開審査会の開催状況(平成27年度)】

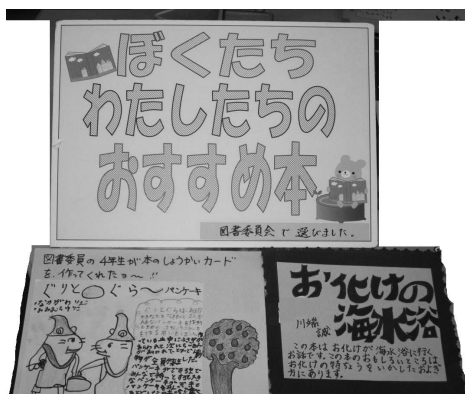
▶開催日…平成27年5月26日

▶内容…実施機関における情報公開条例の運用状況の報告について、審査会の意見について、その他

★ 各小学校の図書委員会活動として ★

☆ 本の紹介や ☆
☆ 読み聞かせの ☆
☆ ポイント学習 ☆

★ 本を紹介する ★
★ ポップ作り ★



たくさん子どもたちに
興味をもってもらえるような図書室づくりを目指します。

★ 読み聞かせの実演を行いました ★



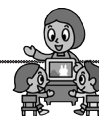
5月9日、北小学校図書委員会で、読み聞かせのポイントや実演を行いました。

子どもたちは、学んだことをもとに自分で選んだ本で練習をし、最終的には子どもたちによる校内での読み聞かせも実施していきます。

小学校で活躍できる読書リーダーを養成するため、『読書リーダー養成講座』を毎年実施しています。
▽小学期における子どもたちの読書活動の充実と読書習慣の定着を目的としています。

中央公民館だより

図書室新刊のお知らせ



はっきょいどーん

作 / やまもとななこ
講談社



千秋楽の会場は「満員御礼」のたれ幕がさがり、優勝を決める大一番に会場は大歓声！最強の横綱武留道山(ぶるどうざん)いどむは小結 明の海(あけのうみ)、いよいよまったなし！どーん！ばーちゃん！のこったのこった優勝杯はどちらの手に？迫力のある絵にこちらもちが入りそう。

表紙を開けると大相撲決まり手八十二手付き。

坂の途中の家

著 / 角田光代
朝日新聞出版



2歳の女の子の母として、専業主婦として平凡に暮らしていた里沙子は、裁判所から一通の通知をもらう。刑事裁判の裁判員候補者になったというのである。その中から選ばれる数名になるはずもないと出かけて行くのだが、乳幼児虐待死事件の補充裁判員として関わることになる。母親をめぐる証言にふれるうち、いつしか彼女の境遇にみずから重ねていくのだった。社会を震撼させた乳幼児の虐待死事件と“家族”であることの心と闇に迫る心理サスペンス。

開館時間 8:30~17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452



せきとりしりとり

作 / サトシン
絵 / 高畠那生
文溪堂



今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に予防接種を実施しています。詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※要予約…小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターにお問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

▶転倒予防教室は、バスの送迎があります。希望する人は、事前に申し込みください。

問い合わせ…保健センター ☎2・1864

6月

21日(火)：1歳6か月児健診

13時15分～13時45分
保健センター

22日(水)：特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時
保健センター

23日(木)：すくすく教室(離乳食教室)

13時15分～13時30分
保健センター

24日(金)：ウォーキング教室

10時～10時30分
町民体育館

7月

1日(金)：医師による脳卒中予防教室

13時15分～13時30分
保健センター

4日(月)：ウォーキング教室

10時～10時30分
町民体育館

11日(月)：転倒予防教室

13時～13時30分
中央公民館

12日(火)：乳児健診

13時15分～13時45分
保健センター

食中毒予防 とお弁当づくりのポイント



調理してすぐに食べないお弁当は、どんどん暑くなるこの時期、とても気を使います。“食べるまで大丈夫だろうか”と心配しないためにも、次のポイントに気をつけましょう。

●弁当箱はきれいに洗い
乾燥させましょう

●冷ましてから詰めましょう

お弁当に入れるものは、温かいうちに詰めると傷みやすくなります。

●水分が少ないものを！

食中毒菌は水分が多いほど繁殖しやすいです。夏場は、和え物や煮物はなるべく控えましょう。煮物を入れる場合は、十分煮詰め、水分を飛ばしておきましょう。

●ごはん・おにぎりは…

炊き込みごはんやチャーハンなど味付けしたごはんや具は傷みやすいです。また、おにぎりはラップに包んで握りましょう。

●必ず火を入れましょう

前日のおかずを使う時は、もう一度材料の中心部まで火を通しましょう。また、電子レンジで加熱する場合は途中でかき混ぜ、上下を返すなどむらなく加熱しましょう。

【食中毒予防の三原則】

●食品や調理器具、手指などに、菌・ウイルスをつけない。

●冷蔵庫などで食品をしっかり保存して、菌・ウイルスを増やさない。

●食品の加熱や調理器具の殺菌をして、菌・ウイルスを殺す。

■食中毒かなと思ったら？

吐き気と嘔吐(おうと)、下痢、発熱、唇のしびれなどが起こったら、食中毒の疑いがあります。同じ食事をした人に同様の症状があれば、さらに可能性は高くなります。潜伏期間や症状は食中毒の原因となる細菌、ウイルスや有毒物によって異なるため、くれぐれも自己判断せず、すみやかに医師に相談することが大切です。実際、気温25℃を超える6月から4か月間に食中毒が発生すると言われています。毎日の生活の中で予防に心がけましょう。

★健康診査・各種がん検診を受けましょう★

健診日	場 所	受付時間	内 容	予約締切日
7月21日(木)	総合福祉センター	①8時30分～8時50分 ②9時～9時20分 ③9時30分～9時50分	特定健康診査	6月27日(月)
7月22日(金)	七福コミュニティセンター	※待ち時間短縮のために分けております。予約の際に、ご希望時間をお伝えください。	基本健康診査 各種がん検診	※電話予約▶ 保健センター ☎2・1864

※詳しくは、平成28年度小竹町健康づくりカレンダーをご参照ください。

※国民健康保険以外に加入している人(40歳以上75歳未満)は、受診方法や費用が異なります。詳しくは、各医療保険者にお尋ねください。

糖尿病教室のご案内

【日時】毎月第1・2・4木曜日

▶16時30分から
※40分程度

【場所】町立病院2階

リハビリテーション室

【申込先】町立病院 ☎2・0282

【内容】

※毎月実施します

木曜日	内 容	講 師
第1週	糖尿病はどんな病気？	副院長
第2週	糖尿病と食生活について	管理栄養士
第4週	食事療法の実践	

●どなたでも参加できます。

外来糖尿病教室のご案内

【対象者】外来で糖尿病治療を受けている人やその家族

【内容】糖尿病の食事療法について(管理栄養士)

【日時】第1木曜日 ▶12時30分から※40分程度、毎月実施

第2火曜日 ▶9時から

【場所】町立病院1階会議室

☆要予約☆
主治医にお申し込み
ください。

相談

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】6月16日(木)10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・12119

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】6月10日(金)12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・20208

6月27日から7月3日まで

子どもの人権110番

強化週間

6月27日(月)から7月3日(日)までの1週間「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、

不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談電話を設置します。



相談電話番号

☎0120・007・110

(IP電話) ☎092・852・4536

【時間】6月27日(月)から7月1日(金)まで ▼8時30分から19時まで

7月2日(土)・7月3日(日) ▼10時から17時まで

☆相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】福岡法務局人権擁護部 ☎092・832・4313

鞍手地区就学相談を 実施します

鞍手地区就学相談委員会では、特別支援学校や特別支援学級などでの教育をうけるかどうか考えている保護者を対象に、次のとおり就学相談を行います。

【日時】▼9月1日(木)、9月2日(金)、9月6日(火)、9月7日(水)

▼9時から17時まで

※事前申込が必要です。

【場所】小竹町中央公民館

【相談料】無料

【申込締切】6月10日(金)まで

【問い合わせ】教育課学校教育係 ☎2・1961

日曜街かど労働相談会

【日時】6月26日(日) 10時から18時まで

【内容】賃金未払い、解雇、職場のハラスなど働く上での悩みや問題について個別相談ブースでの面談
☆相談無料・予約不要・秘密厳守
☆まずはご相談を！

【会場】イオン穂波店1階ふれあい広場(南側出入口付近)

【問い合わせ】福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎0948・22・1149

ひきこもり相談会

ひきこもっている人やその家族、学校職員など周囲の人も参加できます。「なぜひきこもるのか」「どのように接したらよいのか」など、専門的なアドバイザーと一緒に、ひきこもりについて考えてみませんか？

【日時】7月7日(木) 13時30分から16時30分まで(受付13時から)

※要予約・相談無料

【場所】福岡県飯塚総合庁舎2階福祉会議室

【内容】個別相談 1組当たり90分(問診含む)

【問い合わせ】福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所精神保健係 ☎0948・21・4875

募集

放送大学

平成28年10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理、教育、福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目からテレビやインターネットなどで学べます。学力試験はなく、15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば入学でき、学士(教養)の学位が取得できます。短大、専門学校などからも編入学できます。また、18歳以上であれば、大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。

【募集期間】6月15日(水)から9月20日(火)まで

【問い合わせ】放送大学福岡学習センター ☎092・585・3033

福岡県グローバル 青年の翼参加者募集

福岡県では、国際的な視野を持ち、地域で活躍する人材を育成する「福岡県グローバル青年の翼」の参加者を募集します。

【研修期間】平成28年9月上旬から平成29年3月下旬まで

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	4月中			4月末まで		
	件数	前年比		件数	前年比	
車上ねらい	3件	9件	-41件			
自転車盗	13件	40件	-1件			
空き巣	6件	18件	-1件			

ちょっと待って！！

架空請求詐欺・還付金型詐欺・オレオレ詐欺にご注意ください。

- ▷ 電話で「お金の話」はすべて詐欺です。
- ▷ 不審な電話は、慌ててひとりで決断せず、必ず家族や警察に相談しましょう。

直方警察署 ☎0949-22-0110

【活動内容】国内宿泊研修、フィールドワーク、海外研修（7泊8日）、報告会など

【応募資格】県内在住の18歳以上30歳以下の人（平成28年4月1日現在）

【募集期間】6月30日まで

【問い合わせ】福岡県青年少年育成課 ☎092・643・3387

お知らせ

福岡県介護支援専門員

実務研修受講試験の実施

【試験日】10月2日（日）

【試験会場】①福岡大学 ②九州国際大学

【受験申込期間】6月13日（月）から7月13日（水）まで ※消印有効

【申込書配布場所】県の保健福祉環境事務所、県庁高齢者地域包括ケア推進課、役場福祉課、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会（6月6日から配布開始）

【問い合わせ】公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 ☎092・431・4590

就業支援講習会の開催

【対象者】ひとり親家庭のお母さん・お父さんまたは、かつて母子家庭だった寡婦の人

【内容】介護職員初任者研修 通信制（資格取得）

【場所】福岡県飯塚総合庁舎

【期間】8月22日（月）から9月29日（木）までのうち、平日昼間14日間

【定員】12名

【受講料】無料（ただし、テキスト・検定料の一部四千元は自己負担）

【応募締切】7月28日（金）まで

【問い合わせ】福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 飯塚プランチ ☎0948・21・0390

調理師試験の実施

【試験日・会場】10月8日（土）▼①

西南学院大学 ②福岡県教育会館

【申請受付期間】6月27日（月）まで

【問い合わせ】（公社）調理技術技能センター 調理師試験担当 ☎092・643・3269

狩猟免許試験

試験予備講習の実施

☆免許試験☆

【試験日】7月29日（金）

【会場】庄内公民館（飯塚市）

【申請期間】6月20日（月）から7月19日（火）まで

☆試験予備講習☆

【講習日】6月11日（土）または7月23日（土）

【会場】田川青少年文化ホール

【申請期間】6月21日（火）まで

【問い合わせ】役場農政環境課農業振興係 ☎2・1167

事業主の皆様へ

労働保険

年度更新のお知らせ

【手続期間】6月1日（水）から7月11日（月）まで

※この期間中に労働保険料等の申告と納付の手続きを行っていただくようお願いいたします。

☆平成28年度から雇用保険料率が引き下がりました。

【手続窓口】最寄りの銀行・郵便局

などの金融機関の窓口、労働基準監督署または福岡労働局総務部労働保険徴収課 ※電子申請・郵送も可

【問い合わせ】福岡労働局総務部労働保険徴収課 ☎092・434・9833（<http://www.mhlw.go.jp/>）

第35回サポーター養成講座開催

講座開催

【日時・場所】7月13日（水）▼13時

30分から15時30分まで ▼イイヅカコスモスコモン2階中ホール

【講演内容】①「よくわかる！胃がん」胃がんの基礎知識と予防法

▼赤星和也医師（飯塚病院 消化器内科部長）②「年齢や地域を越えた新しいライフスタイルの創り方」▼飯塚病院広報室

【参加料】無料

【申込締切】7月11日（月）まで

【申込先・問い合わせ】飯塚病院広報室 ☎0948・29・8892

30代の求職者向け就職支援のご案内

現在就活中の人、これから転職を考えていきたい人に、個別相談、基礎および専門研修、合同会社説明会などの多彩なメニューで支援します。

【場所】福岡県30代チャレンジ応援センター（福岡市中央区天神1-4-12エルガラオオフィス12F）

【ご利用時間】月曜日から金曜日まで ▼10時から19時まで 土・日・祝日 ▼10時から17時まで（年末年始を除く）

【問い合わせ】福岡県30代チャレンジ応援センター ☎092・720・8831

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 古賀 八重子 様（勝野二区）
遺族 古賀 寛一 様

故 相川 美代子 様（峰畑区）
遺族 相川 一敏 様

故 鶴岡 サダ子 様（栄町区）
遺族 上野 信代 様

population
人の動き 4月末現在

■人 □ 8,069人

男性	3,818人	女性	4,251人
出生	3人	死亡	9人
転入	27人	転出	38人

■世帯数 3,944世帯

garbage of refuse-derived fuel
ごみの量 4月末現在

163,860kg（前月比 + 4,240kg）

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収（月1回）しています。

▶回収日 6月19日（日）9時から12時まで

a traffic accident
交通事故の発生件数 4月末現在・（ ）は前年同月比

	4月中	4月末累計
発生件数	1件（-2）	13件（+2）
死者数	0人（±0）	0人（±0）
傷者数	1人（-2）	17人（+5）



初ボタカン駅伝

19チームが4時間走りつなげる

炭鉱で栄えた筑豊地区を象徴する「ボタ山」の跡地を走る「こたけボタ山クロスカントリー駅伝」が5月15日、山の里自然農園で開催されました。この企画は、

小竹町に人呼び込めるものはないのか？という地域興しや活性化の一環として住民有志らが集まり、幅広い年代の人たちが参加でき、達成感を共有できるイベントとして考えられました。

大会は、1周1キロのコースをチーム10人以内でたすきをつなぎながら、周回数を競い合いました。参加者は「コースは坂道

もあり、予想以上にきつかった。でも、景色もよく、気持ちよかった」と真つ赤に日焼けした充実感に満ちあふれた顔で話してくれました。

町内以外にも北九州市、嘉麻市、直方市、東京から、約140人の走者と約60人のボランティアが参加。「協賛者を含め皆さんの協力があり、無事に成功しました。これからの小竹町の活性化へ一歩つながるものになったと思います。第2回をぜひ実施したい。」と萬田美代子実行委員長が熱く語ってくれました。

順位	チーム名	周回数
優勝	小竹 Family	55
準優勝	トレーニングクラブ ビクトリー	
3位	チーム 安	54
4位	TEAM 12310	52
5位	小竹化成ランニングチーム	50
6位	小竹化成新入社員A	49
7位	小竹化成新入社員B	47
	チームエーラン	
	北九州教育事務所	
10位	なんとかなるさ!!	46
	チーム高野	
12位	チーム YAKUBA	44
13位	ポストマンビクトリー	43
14位	CCRCボーイズ	42
	ゆっくり行こう会	
16位	チーム KOTAKE	39
17位	小竹町消防2分団	36
18位	SEED	34
19位	ビクトリーウォーカー	27

※優勝および準優勝が同周回数のため、着位順で決定。



▲優勝!!『小竹 Family』

賞状と優勝盾が授与され、小竹の美味しいお米が贈呈されました。



松尾町長も走りました。

☆ボタカン実行委員会☆

子育て支援センター たけのこ情報

5月12日、エビスみその安藤久代さんを講師に迎え、参加者10組の親子で、みそづくりを体験しました。「健康な体づくりに欠かせないのがみそや納豆などの発酵食品であり、昔から食べ続けられている要因です」というお話を聞いた後、ビニール袋に入った大豆をつぶす作業に入りました。親子で、大豆、米麹、塩、大豆の煮汁を一生懸命にこねて、こねて、こねて…。手前みその出来上がり!! 8月中旬ごろには、各家庭の食卓で、おいしいみそ料理が味わえることでしょう。今から楽しみです。

☆ 次回 ☆

6月22日(水)10時から、講師 読書アドバイザー辻洋一さんの「絵本の選び方・楽しみ方」講演会を予定しています。

- どなたでも参加できます。
- 託児(無料)も行います。
- 6月16日(木)までにお申し込みください。

問い合わせ▶子育て支援センター(小竹こども園内)☎2・0187

